

評価結果公表票

作成日 平成21年6月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201734
法人名	医療法人楽清会
事業所名	グループホームききょうの
所在地	青森県弘前市大字桔梗野1丁目2-3 (電話)0172-33-3674
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月27日

【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 5人, 非常勤 10人, 常勤換算	12.6人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500~15,750 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	18名	男性 3名	女性 15名
要介護1	1名	要介護2	4名
要介護3	5名	要介護4	6名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均 87.5歳	最低 80歳	最高 93歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	(財)鳴海研究所 清明会 鳴海病院 ・ 桔梗野歯科
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体医院は同地域で長年開設しており、地域に根ざし信頼も厚く、日々独居の高齢者に関わる中で、生活支援の必要性を感じ開設されたホームである。昔ながらの関わりが深く、クリニックを通じて身近な場所として地域に受け入れられており、開かれたホームとなっている。

近隣からの入居者も多く、住み慣れた馴染みの場所で生活できる環境である。また、民生委員が気軽に立ち寄って利用者とは話をしたり、夜間の避難訓練には多くの住民の協力が得られるほか、町内の夏祭りや保育園・小学校の行事に参加したり、ホームで開催する音楽会に住民を招待するなどし地域との交流を図っているほか、ボランティアや大学生の実習の受け入れ等を積極的に行い、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。

「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会でのふれあいを大切に」と全職員で話し合い作成した独自の理念を目指し、利用者本位で個別具体的な介護計画を作成している。

個人を尊重したケアを提供し、多彩な趣味活動の場面を設け、利用者の力を発揮できるよう工夫し、理念の実現に向け全職員で取り組んでいる。

ホームにネコや金魚を飼っており、利用者の心の癒しとなっている。

【特に改善が求められる点】

災害発生時に備えて水や食料、寒さをしのげる物品等を準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善事項について話し合い、年間研修計画の作成や研修受講のための勤務調整を行うなど、改善に向けて取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価表に職員一人ひとりが記入し、それに基づいてユニット会議で話し合い、全職員で取り組み作成している</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、市職員、包括支援センターを含めメンバーの参加率は良い。ホームでの取り組み、自己評価、外部評価の報告をし、意見やアドバイスを受け今後のサービス向上に活かしている。</p> <p>議題に認知症や救急法、感染症対策等に関することを取り上げ、意見交換も活発である。参加できないメンバーには議事録を送付している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しており、ホーム内にも掲示している。</p> <p>また、玄関に意見箱を設置したり、面会時等に声がけを行うなど、家族が意見等を出しやすい雰囲気作りを行っている。</p> <p>出された意見等に関しては会議で話し合い、速やかに改善策を講じて運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは住民の理解が得られており、日頃から盛んな交流が持たれている。</p> <p>また、町内の夏祭りや保育園・小学校の行事に参加したり、ホームで開催する音楽会に住民を招待するなどし、地域との交流を図っているほか、ボランティアや大学生の実習の受け入れ等を積極的に行い、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員は地域密着型サービスの役割を理解し、地域社会の中でのつながりを継続しながら、その人らしい暮らしを支援していくというサービスを提供しており、理念の実現に向け日々取り組み、地域との交流を積極的に持っている。</p> <p>ホームを地域に開放することのほか、各グループホーム協会等に参加をし、同業者との交流や連携も図っており、サービスの質の確保・向上に取り組んでいる。</p> <p>地域福祉権利擁護事業や成年後見制度、身体拘束禁止法、虐待防止法、個人情報保護法等各制度を全職員が研修等を通じて理解している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付段階から双方で十分な話し合いを持ち、利用者の視点に立った支援を行っているほか、ホーム見学等を行い、利用者や家族が納得した上でサービスを開始となるよう調整している。</p> <p>「家族と接しているよう、気軽に話しやすい雰囲気作り」に心掛けて、「まずは笑って頂くことから始める」ことを心がけ、職員は利用者を理解し支え合えあう関係を築いている。</p> <p>また、手芸、絞り染め、歌、野菜作り、調理等多彩な場面を設け、職員も一緒に得意分野で力を発揮できるよう働きかけている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々の暮らしから利用者の意向や思い等を把握し、職員の気づきや意見を出し合いながらその人らしい生活ができるよう個別具体的な介護計画が作成されている。また、3ヶ月から6ヶ月で計画を見直しをしており、見直し時には再アセスメント、評価を行っている。状態に変化がある場合にはクリニックに医師も交えて随時見直している。</p> <p>重度化や終末期の対応についての方針を明確にしており、入居時に利用者や家族に説明をし、同意を得ている。重度化や終末期に移行した場合に備え、母体の院長を含め、家族、協力医療機関、関係機関と話し合いを持ち、方針を共有している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホーム内は明るい色使いで和室のスペースや各箇所に椅子を設置したり、金魚やネコを飼い利用者がお世話をするなど家庭的な雰囲気である。</p> <p>散歩や買い物に出かけたり、玄関のベンチで外を眺めたりし、ホーム内に閉じこもらないように工夫している。また、外出先は利用者の希望を取り入れ、花見や道の駅、足浴などに出かけている。利用者の状態に合わせて移動時間や場所に配慮しており、少人数で出かけるなど柔軟な支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会とのふれあいを大切に」という独自の理念を全職員で話し合い作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム内に掲示をしており、日々の業務を通じて職員間で確認し合い、理念の実践に向けて日々の業務に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは住民の理解が得られており、日頃から盛んな交流が持たれている。また、町内の夏祭りや保育園・小学校の行事に参加したり、ホームで開催する音楽会に住民を招待するなど地域との交流を図っているほか、ボランティアや大学生の実習の受け入れ等を積極的に行い、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際には居室のドアを閉める、個人に関する記録等は目につかない場所に置くなどプライバシーに十分配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者を始め全職員が自己評価及び外部評価の意義を理解し、職員一人ひとりが自己評価表を記入し、各ユニットで話し合い、全職員で取り組んでいる。前回の外部評価結果は改善策を作成し改善に繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、メンバーの参加率は良く理解が得られている。毎回さまざまな議題や話題を提供し活発な意見交換が行われており、サービスの向上に活かしている。また、自己評価や外部評価の報告をするほか、認知症についての日常で起こる事故への対応方法や感染症の注意事項等の勉強会を行っている。参加できなかったメンバーには議事録を送付している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の窓口パンフレットを配布するほか、自己評価や外部評価の結果を報告している。運営推進会議のメンバーに市の担当者や包括支援センター職員も参加しており、相談や助言を得るなどの連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修参加後は内部研修を行っており、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解している。また、必要に応じて関係機関と連携を持ち、利用につなげる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修参加後に内部研修を行い全職員に周知しており、虐待を行わないケアを実践している。また、管理者は日々の業務で言葉使い等に注意を払い、未然に防ぐよう努めているほか、サービス等に問題がないかを職員間で話し合い、確認を行っている。虐待に関する詳細なマニュアルを作成しており、発見した場合の対処方法について全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに、ホームの理念や方針を説明して理解を得ているほか、利用者や家族から疑問や意見を引き出すよう心掛けている。退居時には母体の医師も加わった話し合いを行い、関係機関との調整や連携、情報提供を行い、利用者や家族が不安を生じないよう支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	隔月で利用者の暮らしぶり等を掲載したホーム便りを作成し、管理者の手紙を添えて送付しているほか、緊急時には随時電話連絡を行っている。また、面会時に健康状態や受診状況について報告をしている。金銭管理は、個々に行っており、領収書を添付して毎月報告をし確認を得ている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しており、ホーム内にも掲示している。また、玄関に意見箱を設置したり、面会時等に声がけを行うなど、家族が意見等を出しやすい雰囲気作りを行っている。出された意見等に関しては会議で話し合い、速やかに改善策を講じて運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、異動や離職が及ぼす利用者への影響を理解しており配慮している。異動等を行う際は業務マニュアルを用いるほか、担当者が指導にあたり約2週間程度かけて引継ぎを行っている。また、利用者の状況に合わせて職員の紹介や説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、看護学校への通学等のスキルアップに応じている。研修は平均的に受講できるよう年間研修計画を作成しているほか、外部研修へ参加した後は報告書を作成し、内部研修を行うことで全職員に周知している。法人理事や理事長がスーパーバイザーとなり、業務に関する助言等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、津軽地区グループホーム協会や介護関係団体へ加入しており、研修会等に参加している。また、情報交換や相談、交流会を継続的に行っており、日々のサービスの向上や職員育成、運営に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から双方で十分な話し合いを持ち、利用者の視点に立った支援を行っているほか、ホーム見学等を行い、利用者や家族が納得した上でサービスを開始となるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家族のように、気軽に話しやすい雰囲気を作り、「まずは笑って頂くことから始める」ことを心がけ、職員は利用者理解し支えあう関係を築いている。また、手芸、絞り染め、歌、野菜作り、調理等多彩な場面を設け、職員も一緒に行い得意分野で力を発揮できるよう働きかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントで把握しているほか、日々のコミュニケーションから利用者を理解するよう努めている。意向の把握が困難な場合は、全職員が利用者の視点に立って、言動や行動などから把握しているほか、家族や関係機関等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	今までの生活を続けられるよう、可能な限り利用者の意見を聞いている。また、各ユニットでカンファレンスを開き、職員の気づきや意見を出し合い、短期、長期と様々なニーズから課題を明確にし、個別具体的な介護計画を作成している。更に家族の意見や意向も反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月から6ヶ月の実施期間を明示し、期間に応じて見直しを行っているほか、状態変化時や希望の変更時には随時見直しを行っている。見直し時にはモニタリングや評価等を行っており、プランの継続や変更時には家族から確認を得ている。また、日々の介護記録や申し送り、連絡簿等は詳細に記入しており、利用者の把握に努めており、計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する医療機関への受診や理・美容院、買い物、墓参り等希望や意見を聞き入れながら柔軟な対応を行っている。また、家族が宿泊する際には寝具などの提供もを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況をアセスメント等により把握している。また、入居後も希望する医療機関への受診を支援しており、受診後は電話等で家族に報告を行い納得を得ている。母体医療機関が24時間対応可能でいつでも相談等を行うことができる。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応についての方針を明確にしておき、入居時に利用者や家族に説明をし、同意を得ている。重度化や終末期に移行した場合に備え、母体の院長を含め、家族、協力医療機関、関係機関と話し合いを持ち、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せず傾聴しているほか、意向に合った呼びかけを行っており、羞恥心やプライドに配慮している。また、利用者への対応等については日々職員間で確認し合っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関わる記録物等は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	急かさず利用者のペースを尊重したケアを提供しており、食事時間や起床時間は決まっているが、無理強いせず、その日の状態に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメント等で利用者の好みや苦手なものを把握しているほか、利用者の状況や意思に応じて、盛り付けや食器拭き、おしぼりたたみなど、職員も一緒に行っている。食事時は職員も同じテーブルに着き、会話を楽しんでおり、食べこぼし等のサポートもさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメント等で把握しており、入浴日は決まっているが、要望に応じて時間外等でも入浴可能である。また、利用者の状態や羞恥心等に配慮をし、必要以上に介助や声かけを行っていない。入浴を拒否する場合は無理強いをせず、時間をおいて再度声かけをしたり別の入浴日に変更するなど工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントやフェイスシートで利用者の力量や希望等を把握しており、手芸や編み物、ちぎり絵、野菜作り等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物に出かけたり、玄関のベンチで外を眺めたりし、ホーム内に閉じこもらないよう工夫している。また、外出先は利用者の希望を取り入れ、花見や道の駅、足浴などに出かけている。利用者の状態に合わせて移動時間や場所に配慮しており、少人数で出かけるなど柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修後、内部研修を行い全職員が身体拘束について理解しており、身体拘束を行わないケアを提供している。また、マニュアルを作成しており、やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察の記録の様式や、家族等に説明を行い同意を得る体制を整備している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の窓など危険防止のため、家族の同意を得て一部開放を制限している。玄関や日常的に出入りする場所には施錠をしておらず、自由に出入りができるようになっている。利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを行い、外出の際は付き添っている。無断外出時には近隣から協力を得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した具体的な非難誘導策を作成しており、近隣住民の協力を得て、定期的な訓練を年3回実施し、災害発生時の協力体制も整っている。しかし、災害時に備え水や食料、寒さをしのげる物品等を準備するまでには至っていない。	○	災害発生時に備えて水や食料、寒さをしのげる物品等を準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材を外部発注しており、発注先の栄養士がバランスの良い献立を作成している。総摂取量は1500～1600kcal、総水分摂取量は1000～1500mlと把握しており、個人記録に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成しており、母体医院の指導のもと見直しや学習会を行っているほか、保健所で主催する研修会に参加するなど積極的に情報収集を行っている。また、感染症の流行時には玄関に注意事項を掲示したり、消毒液、マスクを準備し来訪者や家族に周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は淡い色の壁と木を使用した調度品があり、柔らかな雰囲気である。共有空間にはソファや畳の部屋があるほか、金魚やネコも飼い家庭的な雰囲気である。日射しはカーテンで調節し照明や職員の声、テレビの音量は適切である。また、季節の花や絵を飾るなど、居心地良く落ち着いて過ごせるよう工夫している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込むよう家族に働き掛けをしており、写真や椅子、家具、本、相撲のカレンダー等が利用者の好みの場所に置かれ、居心地良く過ごせるよう、利用者一人ひとりに合った居室作りをしている。		

※ は、重点項目。